

村山総合支庁ニュース

—MuraSou News—

第200号 令和3年6月号 山形県村山総合支庁
発行元:総務企画部総務課総務係 TEL:023-621-8105

村山地域議員協議会を開催しました

5月12日(水)に村山総合支庁西村山地域振興局において、西村山・北村山地域議員協議会を、5月13日(木)には村山総合支庁本庁舎において、東南村山地域議員協議会を開催しました。

本協議会は、村山地域の行政課題や施策展開等について、管内選出県議会議員からご意見を伺い、村山総合支庁における施策や事業への反映を図るため開催しています。

東南村山地域議員協議会には13委員が、西村山・北村山地域議員協議会には7委員が出席し、村山総合支庁からは両協議会に総合支庁長、地域振興局長、各部長、医療監、農林技監、次長、関係課長等が出席し、活発な質疑応答が行われました。
(総務課 TEL:023-621-8107)

●東南村山地域議員協議会●

- ・新型コロナウイルス対策認証制度の取組状況等について
- ・豪雨災害への対応状況について
- ・観光地でのイノシシ被害について
- ・むらやま広域婚活事業について

●西村山・北村山地域議員協議会●

- ・果樹の凍霜害に対する支援について
- ・最上川流域治水プロジェクトについて
- ・PCR自主検査センターの利用状況について

主な議題



村山地域山火事防止啓発統一デーを実施しました



出発式

巡回の様子



村山総合支庁では、毎年、春先の山火事多発時期に山火事防止啓発活動に取り組んでいます。

今年は、新型コロナウイルス感染症対策のため、従来の広報車によるキャラバン形式の巡回に変えて、参加機関の広報車が個別に管轄エリアを同一日の同一時間帯に一齐に巡回する「村山地域山火事防止啓発統一デー」を4月14日(水)に実施しました。統一デーには、管内全ての市町、森林組合、消防本部など29機関が参加し、山火事が起こりやすい地域を中心に山火事防止の啓発活動を行いました。

山火事の多発する時期は過ぎましたが、今後とも火の取り扱いには十分注意してください。

(森林整備課 TEL:023-621-8152)

子どもの「あそび」の場を通して、人と人をつなぐ！

親・子がともに自然の中で主体的な活動を行える場づくりを実践している「東根市子どもの遊び場 あそびあランド」プレイリーダーの齋藤翔太さん（33歳）を訪ねました。

現在は、コロナ禍によりあそびあランドでも遊具の使用制限がありますが、子どもたちはそれをものともせず、制限があるからこそできる「あそび」を考え、工夫し楽しんでいました。齋藤さんは、「『ソーシャルディスタンス鬼ごっこ』という謎のあそびが生まれたんですよ。密にならないように子どもたちが自らルールを作ったんです。」と嬉しそうに話してくれました。また、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」づくりのため、「遊育・共育＝親子が共にあそび・あそびを通して自ら育つ」をコンセプトに、「あそび」から生まれる広いつながりを大切にしたい！と目を輝かせていました。

あそびあランドでは、子ども同士・親同士のかかわりはもちろんのこと、来園者と子どもたちなど「ななめの関係づくり」を進めることが不可欠であると考えています。それは「ななめの関係」が、子どもの豊かな育ちにつながり、親同士がつながり助け合うことで、前向きに子育てを楽しむことができるメリットがあるためです。



「東根市子どもの遊び場 あそびあランド」
プレイリーダー 齋藤翔太さん

子どもたちが、大人が設定したルールの中でしか活動することができないことに違和感を持ち続けてきた齋藤さん、「今後も子ども自らが主役となり、自分たちでルールを創りながら自由な発想で生み出した『あそび』を十分に体感できる場づくりを、実践していきたい。」と力強く語ってくれました。

（子ども家庭支援課 TEL:023-627-1153）

たけのこ掘り体験開催！



5月23日（日）に都市公園「悠創の丘」において、幼児及び小学生を対象とした『たけの子掘り体験』が開催されました。新型コロナウイルス感染症防止対策を講じ、安全確保をしたうえで実施しました。

参加者はNPO法人グリーンセンターの職員による指導を受け、背たけほどに成長した「たけの子」を、道具を上手に使いながら収穫していました。日ごろできない事であり貴重な体験になったようです。参加した子どもたちからは「とても大きなたけの子が採れて楽しい！」などの感想があり、満足気な表情をみせていました。

天候は少し不安でしたが最後まで大雨が降る事もなく無事に終了しました。

（都市計画課 TEL:023-621-8195）



STOP！不法投棄！

～不法投棄ごみを回収しました！～

村山地区不法投棄防止対策協議会（事務局：村山総合支庁環境課）は、5月19日

（水）に寒河江市留場で廃棄物不法投棄箇所の原状回復作業を実施しました。作業には地元住民12人のほか、県・市など関係者計20人が



参加しました。現場は県道脇の斜面で、足場が悪く参加者は汗だくになりながらごみを拾い集め、約2時間の作業で空き缶やペットボトルなど約210kgのごみを回収しました。

捨てられたごみの回収には多大な労力を要します。そもそもごみのポイ捨ては犯罪です。絶対に行わないようにしましょう。



（環境課 TEL:023-621-8421）

祝 開 通 林道「湯舟沢五十沢線」

Information From
"MuraSou" ~その①~

5月28日（金）林道湯舟沢五十沢線の開通式が行われ、村山市土生田地区と村山市五十沢地区を結ぶ林道（総延長2.5km）が開通しました。

林道湯舟沢五十沢線は、五十沢地区が村山市に編入された昭和29年からの念願で2015年度から整備を進めてきました。この度の開通により地域の森林整備の一層の推進や災害時のライフライン確保、里山散策、トレッキングの観光振興など産業の活性化等にも大きな役割を担う事が期待されます。

（森林整備課 TEL:023-621-8154）

林道湯舟沢五十沢線位置図



※テープカット時のみマスクを外しています

村山地域の古刹へ出かけてみませんか？ 「里の名水・やまがた百選」募集中！



寒河江市にある慈恩寺は、天平18年（746年）に開山された歴史のある古刹ですが、令和の時代に新しい施設が誕生しました。

5月1日に「慈恩寺テラス」がオープンし、240度ラウンドシアターやプロジェクションマッピングを投影した巨大ジオラマなどの工夫を凝らした展示で、慈恩寺の魅力と価値を学ぶことができます。さらに、テラスを見学した後に慈恩寺を拝観すれば、「本物」の魅力と価値を体感いただけます。また、10月30日までは、毎週土曜日にライトアップが行われ、日中とは違った雰囲気を楽しむことができます。

寺カフェで一休みもできますので、1日、ゆっくり慈恩寺で過ごしてみたいはいかがでしょうか？

（観光振興室 TEL:023-621-8446）

県では、地域の人々に育まれてきた優れた湧水を「里の名水・やまがた百選」として選定し、情報発信しています。村山管内では、風間御不動様の清水（山形市）など22箇所が選定されています。

御利益が期待できる名水やウォーキングコースの途中にある名水など、水質だけでなく、様々な特徴の名水めぐりが可能ですので、密を避けてお楽しみください。

また、今年度の名水の募集を開始しましたので、地域の宝の湧水をぜひ教えてください！詳しくは、県ホームページをご覧ください。

（環境課 TEL:023-621-8419）



龍神水【山辺町】

里の名水・やまがた百選



Information From "MuraSou" ~その②~

弓張平公園を開園します!

西川町志津にある「弓張平公園」が6月1日に開園しました。皆様のご来園をお待ちしております。

● 主な施設 ●

- ・オートキャンプ場 ・テニスコート
- ・子供広場（遊具） ・陸上競技場
- ・パターゴルフ場 ・野球場

詳しくは「<http://yumiharidaira.net/>」をご覧ください。

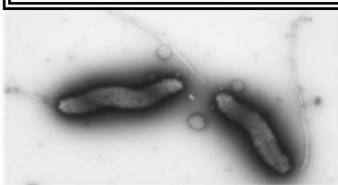
(西村山道路計画課 TEL:0237-86-8398)



カンピロバクターに注意!

カンピロバクターは家畜・家きん（ウシ・ブタ・ニワトリ等）や野生動物等の腸管内に存在し、主に生肉や加熱が不十分な食肉・レバーを食べることで感染します。

カンピロバクターの電子顕微鏡写真
(提供: 国立医薬品食品衛生研究所)



カンピロバクターは比較的少ない菌量（数百個程度）でも腸炎等の症状を起こします。特に、鶏肉はカンピロバクターに汚染されている可能性が高く、レバーやささみなどの刺身や、たたきなどの加熱を十分に行わない鶏肉料理による食中毒が多く発生しています。他にも牛レバーやハンバーグの加熱不足も原因となりますので、しっかり中まで加熱しましょう。

また、調理の際には生肉に触れた調理器具は、熱湯や漂白剤で十分に消毒し、手もしっかり洗いましょう。

(生活衛生課 TEL:023-627-1187)

「熱中症予防」×

「新しい生活様式」

- 今年も猛暑が予想されますが、コロナ禍により、熱中症予防と感染対策の両立が求められます。
- マスク着用により、熱中症のリスクが高まります。マスク着用時は激しい運動を避け、こまめな水分補給を心掛けましょう。

(地域健康福祉課 TEL:023-627-1357)

★「新しい生活様式」での熱中症予防のポイント★



- 暑さを避ける
日傘や帽子を利用し、体調不良を感じたら涼しい場所へ
- こまめに水分を補給する
マスクの着用でのどの渴きを感じにくくなります。のどが渇いていなくても、水分を!!
- 屋外で十分な距離が保てる場合は、マスクをはずす
- エアコン使用中もこまめな換気
一般的な家庭用エアコンは換気を行わないので、窓を開けるなど換気が必要
- 暑さに備えた体づくり&体調管理

「避難指示」(警戒レベル4)までに必ず避難を!

～ 避難情報が変わりました ～

- 災害対策基本法が改正され、5月20日から災害時に発令される避難情報が変更になりました。
 - 「避難勧告」が廃止となり、「避難指示」に一本化されました。
 - 「避難指示」や高齢者等に避難を求める「高齢者等避難」が発令されたときは、危険な場所から避難してください。
- 避難情報を的確に把握し「自らの命は自らが守る」行動をお願いします。
- (総務課防災安全室 TEL:023-621-8234)

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保 さんせうあんぜんかくほ	災害発生情報 (発生を確報したときに発令)
4	避難指示 ひなんしじ	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者等避難 こうれいしゃとうひなん	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※ 警戒レベル4までに必ず避難!

新しい生活様式

実践例

(1)一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。
ただし、夏場は、熱中症に十分注意する
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う
人混みの多い場所に行った場合は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする



移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリも活用
- 地域の感染状況に注意する



(2)日常生活を営む上での基本的生活様式

- こまめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝、体温測定・健康チェック。
発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3)日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいている時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ませます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース



公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する



娯楽、スポーツ等

- 公園はすいている時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン



食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも活用
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座る
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて



イベント等への参加

- 接触確認アプリを活用
- 発熱または風邪の症状がある場合は参加しない



(4)働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 時差通勤でゆったりと
- 対面での打合せ時は換気とマスク着用



◆事業者の皆様は、関係団体が策定した業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

このページは手元に置いてご活用ください

◎県のHPでは新型コロナウイルス感染症についての情報をまとめています。
右のQRコードを読み取り、ぜひご覧ください。



コロナ差別

ノー！

コロナ差別ノー！宣言

- 1 私たちは、感染者や医療従事者、その家族等への差別や誹謗中傷は決して行いません。
- 2 私たちは、医療従事者をはじめとした、県民生活を支えている方々に感謝し応援します。
- 3 私たちは、県民一人ひとりが思いやりの心を持ち、一丸となってコロナを乗り越えていきます。

私たちは、私たちの生活を支えている方々への感謝の気持ちを忘れず、あたたかい思いやりの心をもって、差別や誹謗中傷のない山形県づくりに取り組んでいくことを宣言します。

山形県では、新型コロナウイルス感染者等への差別は行わない決意を表明するとともに、医療従事者や福祉サービス従事者などに感謝の思いを伝える「コロナ差別ノー！宣言」に多くの県民の皆様より賛同と実践をしていただく県民運動を推進しています。



山形県

「コロナ差別ノー！宣言」
県民運動について

